

サードステージ(8～9年生用)

東山開晴館 の 児童・生徒として

☆生活目標

- みんなが楽しく学校生活を送れるように、全校に模範を示せるように自覚をもって行動しよう。
- 自ら「おはよう」や「ありがとう」など、気持ちのよいあいさつをしよう。
- 人の話を目と耳、心で聞き、周囲のことを考えた上で、自分の考えを整理して話そう。
- どんなことにも目標をもって挑戦し、互いに切磋琢磨してお互いを高めよう。

東山開晴館 の きまり と 約束

きまり（東山開晴館の児童・生徒として守るべきこと、ルール。）

約束（東山開晴館をよい学校にしていこうと自分自身を向上させるために守っていこうとすること。）

☆学校に行く前に

【きまり】

【服そう】について

- **全体** 学校で決まっている「標準服」を着用します。
- **靴下** 標準服にふさわしいものをはきます。
- **靴** 活動しやすい靴をはきます。
- **かばん** 実用的なものを使用します。
- **移行期間** 設けませんが、以下の期間を目安に推奨します。
 - ・夏服推奨期間 5月頃～11月頃
 - ・冬服推奨期間 11月頃～5月頃 ブレザー着用を推奨します。【ブレザー着用時はネクタイ・リボンも着用します】
- ※冬服推奨期間中において、次の場合は **ブレザーを着用します**。
 - ・学校が定めた日（始業式や終業式などの式典）
 - ・児童生徒会が定めた日（児童生徒会が主催する行事の中でブレザー着用の提案がある日）

【身なり】について 進路を控えた開晴館の生徒として、ふさわしくない制服の着方はしません。

- **髪型** 「染毛」「パーマ」「脱色」をせず、清潔感のある髪型にします。
- **装飾品** ピアス・ブレスレット・指輪・ネックレス・ミサンガなどはつけません。
- **シャツ** シャツはズボン・スカートの中に入れます。
- **スカート** スカートの長さはひざ程度の長さにします。
- **防寒着** ジャンパー等の上着は、ブレザーの上から着用してもかまいません（ブレザーを着ずに防寒着のみを着用してはいけません）。タイツは標準服にふさわしいものを着用してもかまいません。
ブレザーの下にセーター・ベスト・カーディガンを着用してもかまいません。色は、標準服にふさわしいものにします。
カッターの下にシャツを着る場合は、色うつりするものは控えましょう。

【約束】

- **腕時計** 保護者と相談し、個人の責任において通信機能のついていない時計に限って使用してもかまいません。
- **キーホルダー** かばんなどにつける場合は、多くならないようにしましょう。

☆登校するとき

【きまり】

- 集団登校では、みんなを見守る立場を自覚し、リーダーを支援します。
- バス通学者はバス内でのマナーを守ります。
＊バス乗車証が必要です。(再発行はできません。なくさないように注意しよう。)
- 自転車通学はしてはいけません。

【約束】

- 8時25分までには、学習の準備を済ませて、教室で静かに朝読書を始めましょう。
- 指定のバスに乗り遅れたときは、一般のバスに乗って登校しましょう。
- 降りるべきバス停で降りられなかったときなど困ったことがあったときは、運転手さんに相談しましょう。
- 歩道は広がって歩かず、他の人の邪魔にならないようにしましょう。

☆学校生活

【きまり】

- 廊下や階段は、安全に注意して右側を歩きます。
- 自分の教室以外には勝手に入りません。
- 学校生活に必要なものは持ってきません。
《必要なものとは…?》
 - ・危険なもの
 - ・周りの人とトラブルになりそうなもの(お金・なくしたら困る大切なもの)
 - ・携帯電話・スマートフォン・ゲーム・マンガなど
 - ・アメ・ガム・おやつ・ジュース類
- エレベーターは、先生が認めたときだけ使います。

【約束】

【持ち物】について

- すべて 持ち物すべてに名前を書いて、最後まで大切に使いましょう。
- プリント 学校でもらったプリントはおうちの人に必ず見せましょう。
- 提出物 家の人から預かった物は忘れないように担任の先生にわたしましょう。
- 貴重品 貴重品は、登校したらすぐに職員室に行って先生にわたしましょう。
- 飲料 お茶または水を水筒に入れて持ってきてましょう(ペットボトルは控えましょう)。
※スポーツドリンクは必要に応じて持ってくるようにしましょう。

☆下校するとき

【きまり】

- 決まった道を通って安全に気をつけて下校します。寄り道はしません。
- 学校に用事のない人は、すぐに下校します。

☆その他

- 危険なところ(山・川・池など)へは子どもだけで行きません。
- 危ない遊び・人の迷惑になるような遊びはしません。火遊び・エアガンなどは禁止です。特に、公共施設では、迷惑にならないように気をつけて活動します。
- お金や物の「貸し借り」「おごる」「おごられる」ことはしてはいけません。
- 知らない人に物をもらったり、ついていったりしないようにしましょう。
＊危険を感じたときは、大声で助けを求めたり、「子ども110番」の家に助けを求めたりします。